城東中学校だより

【カラー版を、ホームページに掲載しています】

NO.6　2022.6.22

発行者　城東中学校長

TEL　26－7022

人権学習が始まりました！

伊賀市では、市内の全小中学校で、「学力向上」「人権教育」「キャリア教育」の3つを柱に教育を行っています。そのために、学校に講師をお招きして様々なお話を聞かせていただいています。しかし、ここ2年間はコロナ禍による感染拡大防止のため、外部から講師をお招きしてお話をお聞きする機会は減っていました。本年度は感染拡大防止の取組を継続しつつ、学校外から講師をお招きしてお話をしていただいています。音楽のライブと同じように、画面を通じてではなく、直にお出会いしてお話を聞かせていただくことは、感じられる情報量が格段に大きいものだと感じています。今回は、学校での人権教育について、少し書かせていただきます。

国段階では、2016年度に、「障がい者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」、「ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）」、「部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）」の、いわゆる人権3法が施行されました。この3つの法律の中に、差別解消のために学校で教育を行うことが定められています。伊賀市ではこの3法が成立する前から人権教育を行っていましたが、この3法の成立によって、伊賀市のみならず、全国でこの3つの法律で示されていることは学習されています。

今、学校で学習している人権学習の中に、「マジョリティー特権」という視点があります。3年生がヒューリアみえの本江優子さんにお話いただいた中にもこのことが入っていました。人権侵害（差別）は、「する側」の問題です。「する人」がいなければ起こりません。このことは、誰もが同意してくれるものだと思っています。しかし、人権侵害の学習をするときに、「自分はされたことがない」とか「自分はしていない」ということをよく聞きます。ここでは、「自分はしていない」について少し記述します。本江さんから、人権侵害についての「4つの立ち位置」の話をよくしていただきます。このお話では、ある差別事象について、「している人」「されている人」「なくそうとしている人」「周りで見ている人」という4つの立ち位置があり、「周りで見ている人」に着目します。「周りで見ている人」は自分では差別をしていないと思っていますが、社会全体から見ると差別を残す側に入っているということです。「マジョリティー特権」の学習では、多数者側（力を持っている側）は、不自由さを感じにくいが、少数者側（力を持たない側）は常に不自由さや人権侵害を感じているということです。そして多数者側が何も行動を起こさないということは、この事を残そうとしている事だということです。私たちは社会が今よりも住みやすくなるように、常に改善しながら生活しています。過去より未来が素晴らしいものであると希望を持って生活しています。歴史の中で、「人権」という概念が生まれた経緯や、その中身がどのように改善されてきたかを学んできました。「人権」は全ての人が平等に持っているものであるということは、言葉としては分かっているのですが、実感が伴っていなかったり、自分事になっていなかったりすることが課題であると感じています。ご家庭でも、「人権」について話をしていただきたいと考えています。

3年生が人権学習でお話をお聞きしました！

5月23日（月）午後、3年生が多目的ホールで、ヒューリアみえ（公益財団反差別・人権研究所みえ）から、本江優子さんに来ていただいて、お話を聞かせていただきました。ここ2年間はオンラインで画面を通じてのお話ばかりでしたので、久しぶりに対面での講演会でした。「差別をなくす　仲間としてつながろう」という演題で、人権侵害についての「4つの立ち位置」の話をはじめ、「なぜ人権について学ぶのか」という命題について、「誰のためでもなく、自分のために、自分が生きるために人権や差別のことを学ぶ」ということをお話しいただきました。

3年生は、この後、広島への修学旅行に向けて平和学習を行っています。

2年生が人権学習でお話をお聞きしました！

6月14日（火）3・4限、2年生が多目的ホールで、桃山学院教育大学から、オチャンテ・ロサ・村井・メルセデスさんに来ていただいて、お話を聞かせていただきました。オチャンテさんにお話をしていただくのは3年目ですが、今回初めて、対面でお話を聞かせていただきました。今回の学習は、「オチャンテさんの生き方に学ぶ自分を見つめる　私にできること」という目標で、オチャンテさんが中学生の時にペルーから日本に来て、伊賀市の定時制高校を卒業し、現在の大学での教員になられるまでのことや、日本の多文化化の現状、外国の繋がりのある子どもたちの現状、文化の違いを超えて繋がっていくこと等、ご自分の経験を通じてお話いただきました。本校の生徒の普段の話の中にも、まだまだ外国の方への偏見が見られます。このことが自分たちが多数者で少数者に対する無意識の「マジョリティー特権」から生じる差別意識です。今回のお話の後の質問タイムで、多くの生徒が自分事と感じて質問していました。

1年生が交通安全教室を行いました！

5月23日（月）午後、1年生が体育館で、自転車を中心に交通安全のためのお話をお聞きしました。伊賀市内で多くの学校が通学に自転車を用いていますが、本校はバス通学生以外は全員が自転車通学を選べます。自転車は便利な乗り物ですが、被害者にも加害者にもなり得るので、丁寧なお話をしていただきました。また、本年度は伊賀地区交通安全協会・伊賀警察署から伊賀地区交通安全優良学校として表彰していただきました。

生徒会役員が朝のあいさつ運動を実施しています！

隔週の水曜日に、朝8時5分から20分までの間、生徒会役員全員が校門に立って、あいさつ運動を実施しています。生徒の皆さんが、爽やかなあいさつから、気持ちの良い学校生活が始まるよう取り組んでいます。